別記様式第 2 号 別添

浜の活力再生プラン
令和６～１０年度
第３期

1　地域水産業再生委員会

組織名	羽吉浜地区地域水産業再生委員会
代表者名	会長　竹田　輝雄（羽吉浜漁業協同組合　組合員）

再生委員会の構成員	羽吉浜漁業協同組合 佐渡市農林水産課
オブザーバー	新潟県佐渡地域振興局農林水産振興部水産庁舎 新潟県漁業協同組合連合会両津支所 新潟県佐渡水産技術センター

対象となる地域の範囲及び漁業の種類	【地域の範囲】 佐渡市浜梅津、羽吉、椿（羽吉浜漁業協同組合の地区） 【漁業の種類】 定置網漁業(2名）刺し網漁業（4名）養殖漁業（3名） 採介藻漁業（22名）合計　31　名 （令和５年11月30日現在）

2　地域の現状

（1）関連する水産業を取り巻く現状等

本委員会の対象地域は佐渡島中北部の両津湾内に面し、海底は比較的浅く、岩礁が多く好漁場となっている。そこに、小型定置網、刺し網漁業、一本釣り漁業、たこ篭漁業、採介藻漁業が営まれ、ブリ、イナダ、マダラ、ヒラメ、アジ、サバの他、タコ、サザエ、ナマコ、ながも（アカモク）、スミイカ（アオリイカ）など多様な魚介類が漁獲されている。

養殖漁業では、平成27年より県水産海洋研究所佐渡技術センターに指導協力のもと、試験的に養殖ながもの種苗生産を開始し、試行錯誤の末に種取り・初期・中間飼育・沖出し・収穫までを実施するものの近年では海水温等の関係により不安定な状況である。

漁業経営については、漁業資源の減少、漁業用燃油や資源の高騰に加えて島外出荷時の運賃の上昇等による経費の増加等、当地区における漁業経営は依然として厳しい状況である。

佐渡魚市場における令和4年度水揚金額は17.7億円、生産量は4,056トンであり、平成30年度の水揚金額23.4億円、生産量4,064トンに比べ、生産量では変動は少ないが水揚金額では25%減少している。

（2）その他の関連する現状等

佐渡島の一周は約280ｋｍ、面積は東京23区の1.4倍。本州最大の広い島で人口は約5万人。農業は米作り中心で約3万トンの生産量を誇っており、柿や果樹栽培や干しシイタケ作りも盛ん。漁業ではイカやブリが知られており、日本酒の蔵元も多く地酒ファンに喜ばれている。観光資源としては、トキ・金銀山・佐渡おけさ・鬼太鼓・能などがあり、他にも釣りやダイビングを目的に訪れる方も増えている。また、花の島でもあり、珍しい花々や迫力の天然杉を目当てとしたトレッキングに毎年来訪される方も大勢いる。

人口は令和4年度末が49,947人で平成30年度末時点の54,656人に比べ8.6%減少している。

3　活性化の取組方針

（1）前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

（２）今期の浜の活力再生プランの基本方針

１.漁業収入向上の為の取組
①天然ながもの産地表示と登録商標を活用した販路の開拓
　採介藻漁業者は、出荷の際に『はよしながも』の専用ラベルを貼り付けるよう徹底することにより、差別化を図り、市場、販売店などに『はよしながも』が更に周知されブランド化するよう、営業活動を行い、販路の開拓を図る。

②鮮度保持の徹底指導
　漁協は漁業者に鮮度保持について漁獲物の出荷の際に衛生管理など徹底するよう指導し、漁業者は漁獲物の出荷の際に衛生管理を継続していく。漁協は殺菌海水を使用している漁業者に対して今後も殺菌海水の使用を継続し出荷の際に殺菌海水使用のラベルを貼り付けることを指導する。

③ナマコの資源管理による生産量の拡大
　地域での主要魚種でもあるナマコについて、漁協と漁業者はナマコ資源を増加させるため、ナマコ漁の漁期や採捕基準、漁獲量等について地域独自に策定し、また、種苗放流を強化することで、資源回復と漁獲量の増大を図る。

④ながもの安定した養殖生産手法の確立と新規ながも養殖漁業者の獲得
　ながも養殖漁業者は、養殖ながもの種苗生産を確立し、安定したながもの水揚を確保し漁業者の所得向上を図る。新規養殖ながも漁業者の獲得と指導をする。

⑤ながも等の加工品販売と販路拡大と魚の加工品の製作販売と販路拡大
　ながもの加工は今後も継続し、新たな包装形態やパッケージ等の考案していく。また、ながもの二次加工についても積極的に加工業者と関わりながも加工品の商品開発を進めていく。ながも以外の海藻やスミイカ、トビウオ等の加工品の商品開発と販売をしていく。

⑥漁港施設の維持管理・機能保全
　漁協は、漁港施設の老朽化対策として計画的に施設の補修を行い、漁港機能を維持し、円滑な漁業活動を図る。漁協は定期的に漁港の点検や監視を行い、設備の故障や老朽化等の把握に努める。漁港を管理している佐渡市へも情報伝達しながら計画的に施設の維持管理・機能保全に努める。

２.漁業コスト削減の為の取組
①船底清掃による、航行時の抵抗削減

②適正速度の順守及び推進機関の保守点検等管理徹底

３.漁村活性化のための取組
①魚離れの抑制と漁業体験による担い手の育成
　料理教室を開く等イベントを実施し、地域の魚の美味しさを伝え、羽吉浜地区の活性化を目指す。

（３）資源管理に係る取組

種苗放流と育成場の整備
種苗生産体制の確立
漁獲物の体長制限

（4）具体的な取組内容

１年目（令和6年度）　所得向上率（基準年比）２．７％

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入を向上させる。 取組内容は、進捗状況及び得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。 ①　産地表示と登録商標を活用した販路の開拓 ・ながもは、ポリフェノールやフコイダン、フコキサンチン、各種のミネラル、食物繊維を豊富に含み、健康に良い機能性の高い食品として注目をあびている。ながも生産者は、漁連・漁協と共に他県の情報収集を行い、引き続き市場、販売店などに営業活動を行い、販路の開拓を図る。 ・地域で取れる天然ながもは茎がやわらかい、歯ごたえがよいなどの特徴があることから『はよしながも』という名称で商標登録しているが、このながもの出荷に際して専用ラベルに漁業者名を記入し、箱に貼り付けることを採介藻漁業者に対し、継続指導する。 ②　鮮度保持の徹底指導 ・漁協は漁業者に鮮度保持について漁獲物の出荷の際に衛生管理など徹底するよう、指導し、漁業者は漁獲物の出荷の際に衛生管理を継続していく。漁協は殺菌海水を使用している漁業者に対して今後も殺菌海水の使用を継続し出荷の際に殺菌海水使用のラベルを貼り付けることを指導する。 ③　ナマコの資源管理による生産量の拡大 ・漁協と漁業者はナマコ資源を増加させるため、ナマコ漁の漁期や採捕基準、漁獲量等について地域独自に策定し、また、種苗放流を強化することで、資源回復と漁獲量の増大を図る。 ④　ながもの安定した養殖生産手法の確立と新規ながも養殖漁業者の獲得 ・ながも養殖漁業者は佐渡水産技術センターの指導のもと、養殖ながもの種苗生産の向上を目指し、安定したながもの水揚を確保し、漁業者の所得向上を図る。 ⑤　ながも等の加工品販売と販路拡大と魚の加工品の製作販売と販路拡大 ・漁協と採介藻漁業者は、『はよしながも』の加工品の安定した製作をする。また、パッケージ等新たな包装形態を試作し、より消費者が買い求めやすい商品開発に努める。二次加工についても積極的に加工業者と関わり、ながもの加工品の商品開発を進めていく。 ・定置網漁業者と刺し網漁業者は漁協と連携し、トビウオ、スミイカ等の加工品（一夜干し・焼干し等）を生産する。このような低魚価のものを加工することにより高付加価値化を確立させ、並行して営業活動を行ってきた販路へ販売することにより、漁業所得の向上を図る。 ・漁協と採介藻漁業者は、ホテル・旅館と連携し、島内販売所で来島者向けに名物品および土産品として継続してながもやスミイカ、トビウオの加工品を販売する。 ⑥漁港施設の維持管理・機能保全 ・漁協は漁港施設の機能が引き続き発揮されるよう適切な維持管理を推進する。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により漁業コストを削減する。 ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油急騰に備える。 ・資源の維持・増大を図るため、小型魚の保護や休漁日の設定等による漁獲努力量の削減について検討する。 ・漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、減速航行及び操業時間短縮を行うことにより、燃料経費の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	魚離れの抑制と漁業体験による担い手の育成 ・漁協は、子供の魚離れを抑制するため、地域の子供を対象とした魚を使った料理教室など多目的施設を利用したイベントを検討する。
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・漁業収入安定対策事業 ・水産物供給基盤機能保全事業

	・新潟県農林水産業総合振興事業 ・佐渡市水産業振興事業 ・離島漁業新規就業者特別対策事業

２年目（令和７年度）　所得向上率（基準年比）４．９％

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入を向上させる。 取組内容は進捗状況及び得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。 ①産地表示と登録商標を活用した販路の開拓 ・採介藻漁業者は、引き続き商標登録済の『はよしながも』専用ラベルに漁業者名を記入し、ながもの出荷の際に箱に貼り付け、産地表示を徹底することにより、差別化を図る。 ・ながも生産者は、継続的に佐渡島内、島外飲食店への販売や地方発送が行えるよう漁連・漁協と共に他県の情報収集を行い、販路の開拓を図る。 ②鮮度保持の徹底指導 ・漁協は漁業者に鮮度保持について漁獲物の出荷の際に衛生管理など徹底するよう、指導し、漁業者は漁獲物の出荷の際に衛生管理を継続していく。漁協は殺菌海水を使用している漁業者に対して今後も殺菌海水の使用を継続し出荷の際に殺菌海水使用のラベルを貼り付けることを指導する。 ③　ナマコの資源管理による生産量の拡大 ・漁協と漁業者はナマコ資源を増加させるため、ナマコ漁の漁期や採捕基準、漁獲量等について地域独自に策定し、また、種苗放流を強化することで、資源回復と漁獲量の増大を図る。 ④　ながもの安定した養殖生産手法の確立と新規ながも養殖漁業者の獲得 ・ながも養殖漁業者は佐渡水産技術センターの指導のもと、養殖ながもの種苗生産を確立し、安定したながもの水揚を確保し、漁業者の所得向上を図るとともに、新規ながも養殖漁業者の獲得を目指し今後の指導材料として養殖ながもの種苗生産マニュアルを作成する。 ⑤　ながも等の加工品販売と販路拡大と魚の加工品の製作販売と販路拡大 ・漁協と採介藻漁業者は、『はよしながも』の加工品の安定した製作をする。また、パッケージ等新たな包装形態を試作し、より消費者が買い求めやすい商品開発に努める。二次加工についても積極的に加工業者と関わり、ながもの加工品の商品開発を進めていく。 ・定置網漁業者と刺し網漁業者は漁協と連携し、トビウオ、スミイカ等の加工品（一夜干し・焼干し等）を生産する。このような低魚価のものを加工することにより高付加価値化を確立させ、並行して営業活動を行ってきた販路へ販売することにより、漁業所得の向上を図る。 ・漁協と採介藻漁業者は、ホテル・旅館と連携し、島内販売所で来島者向けに名物品および土産品として継続してながもやスミイカ、トビウオの加工品を販売する。 ・漁協は『はよしながも』の加工品を安定して製作出来るよう、採介藻漁業者、ながも養殖漁業者と連携し原材料の確保に努める。また、パッケージ等新たな包装手法を検討し、より良い商品開発に努める。 ⑥漁港施設の維持管理・機能保全 ・漁協は漁港施設の機能が引き続き発揮されるよう適切な維持管理を推進する。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により漁業コストを削減する。 ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油急騰に備える。 ・資源の維持・増大を図るため、小型魚の保護や休漁日の設定等による漁獲努力量の削減について検討する。 ・漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、減速航行及び操業時間短縮を行うことにより、燃料経費の削減を図る。

漁村の活性化のための取組	魚離れの抑制と漁業体験による担い手の育成 ・漁協は、子供の魚離れを抑制するため、地元を中心に佐渡の子供を対象とした魚を使った料理教室など多目的施設を利用したイベントを検討する。
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・漁業収入安定対策事業 ・水産物供給基盤機能保全事業 ・新潟県農林水産業総合振興事業 ・佐渡市水産業振興事業 ・離島漁業新規就業者特別対策事業

３年目（令和８年度）　所得向上率（基準年比）７．１％

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入を向上させる。 取組内容は進捗状況及び得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。 ①　産地表示と登録商標を活用した販路の開拓 ・採介藻漁業者は、引き続き商標登録済の『はよしながも』専用ラベルに漁業者名を記入し、ナガモの出荷の際に箱に貼り付け、産地表示を徹底することにより差別化を図る。 ・ながも生産者は、漁連・漁協と共に他県の情報収集を行い、引き続き市場、販売店などに営業活動を行い、販路の開拓を図る。 ②　鮮度保持の徹底指導 ・漁協は漁業者に鮮度保持について漁獲物の出荷の際に衛生管理など徹底するよう、指導し、漁業者は漁獲物の出荷の際に衛生管理を継続していく。漁協は殺菌海水を使用している漁業者に対して今後も殺菌海水の使用を継続し出荷の際に殺菌海水使用のラベルを貼り付けることを指導する。 ③　ナマコの資源管理による生産量の拡大 ・漁協と漁業者はナマコ資源を増加させるため、ナマコ漁の漁期や採捕基準、漁獲量等について地域独自に策定し、また、種苗放流を強化することで、資源回復と漁獲量の増大を図る。 ④　ながもの安定した養殖生産手法の確立と新規ながも養殖漁業者の獲得 ・ながも養殖漁業者は養殖ながもの種苗生産を確立し、安定したながもの水揚を確保し、漁業者の所得向上を図るとともに養殖ながも種苗生産の種苗量を増やす。 ・ながも養殖漁業者は新規のながも養殖漁業者の獲得の為、漁協と連携し、漁業者または組合員の中から希望者を募る。 ⑤　ながも等の加工品販売と販路拡大と魚の加工品の製作販売と販路拡大 ・漁協と採介藻漁業者は、『はよしながも』の加工品の安定した製作をする。また、パッケージ等新たな包装形態を試作し、より消費者が買い求めやすい商品開発に努める。二次加工についても積極的に加工業者と関わり、ながもの加工品の商品開発を進めていく。 ・定置網漁業者と刺し網漁業者は漁協と連携し、トビウオ、スミイカ等の加工品（一夜干し・焼干し等）を生産する。このような低魚価のものを加工することにより高付加価値化を確立させ、並行して営業活動を行ってきた販路へ販売することにより、漁業所得の向上を図る。 ・漁協と採介藻漁業者は、ホテル・旅館と連携し、島内販売所で来島者向けに名物品および土産品として継続してながもやスミイカ、トビウオの加工品を販売する。 ・漁協は『はよしながも』の加工品を安定して製作出来るよう、採介藻漁業者、ながも養殖漁業者と連携し原材料の確保に努める。また、パッケージ等新たな包装手法を検討し、より良い商品開発に努める。 ⑥　漁港施設の維持管理・機能保全 ・漁協は漁港施設の機能が引き続き発揮されるよう適切な維持管理を推進する。

漁業コスト削減のための取組	以下の取組により漁業コストを削減する。 ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油急騰に備える。 ・資源の維持・増大を図るため、小型魚の保護や休漁日の設定等により漁獲努力量を削減する。 ・漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、減速航行及び操業時間短縮を行うことにより、燃料経費の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	魚離れの抑制と漁業体験による担い手の育成 ・漁協は、子供を対象とする地域で獲れた魚を使った料理教室を開き、子供に地域で獲れた魚の身近さと美味しさを教える。また、魚が食卓に並ぶまでの過程を、実際に漁を行う漁師さんから話を聞くことにより、魚食の普及と、未来の担い手の育成につながるような、漁業への興味を持つ体験をさせる。
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・漁業収入安定対策事業 ・水産物供給基盤機能保全事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・新潟県農林水産業総合振興事業 ・佐渡市水産業振興事業 ・離島漁業新規就業者特別対策事業

４年目（令和９年度）　所得向上率（基準年比）９．４％

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入を向上させる。 取組内容は進捗状況及び得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。 ①　産地表示と登録商標を活用した販路の開拓 ・採介藻漁業者は、引き続き商標登録済の『はよしながも』専用ラベルに漁業者名を記入し、ながもの出荷の際に箱に貼り付け、産地表示を徹底することによる差別化を図る。 ・ながも生産者は、漁連・漁協と共に他県の情報収集を行い、引き続き市場、販売店などに営業活動を行い、販路の開拓を図る。 ②　鮮度保持の徹底指導 ・漁協は漁業者に鮮度保持について漁獲物の出荷の際に衛生管理など徹底するよう、指導し、漁業者は漁獲物の出荷の際に衛生管理を継続していく。漁協は殺菌海水を使用している漁業者に対して今後も殺菌海水の使用を継続し出荷の際に殺菌海水使用のラベルを貼り付けることを指導する。 ③　ナマコの資源管理による生産量の拡大 ・漁協と漁業者はナマコ資源を増加させるため、ナマコ漁の漁期や採捕基準、漁獲量等について地域独自に策定し、また、種苗放流を強化することで、資源回復と漁獲量の増大を図る。 ④　ながもの安定した養殖生産手法の確立と新規ながも養殖者の獲得 ・ながも養殖漁業者は引き続き種苗量を増やしながら種苗生産を確立する。また新規ながも養殖漁業者の獲得のために漁業者、組合員を対象とした種苗生産の勉強会を開催し、新規ながも養殖漁業者を募る。 ⑤　ながも等の加工品販売と販路拡大と魚の加工品の製作販売と販路拡大 ・漁協と採介藻漁業者は、『はよしながも』の加工品の安定した製作をする。また、パッケージ等新たな包装形態を試作し、より消費者が買い求めやすい商品開発に努める。二次加工についても積極的に加工業者と関わり、ながもの加工品の商品開発を進めていく。 ・定置網漁業者と刺し網漁業者は漁協と連携し、トビウオ、スミイカ等の加工品（一夜干し・焼干し等）を生産する。このような低魚価のものを加工することにより高付加価値化を確立させ、並行して営業活動を行ってきた販路へ販売することにより、漁業所得の向上を図る。 ・漁協と採介藻漁業者は、ホテル・旅館と連携し、島内販売所で来島者向けに名物品および土産品として継続してながもやスミイカ、トビウオの加工品を販売する。 ・漁協は『はよしながも』の加工品を安定して製作出来るよう、採介藻漁

	業者、ながも養殖漁業者と連携し原材料の確保に努める。また、パッケージ等新たな包装手法を検討し、より良い商品開発に努める。 ⑥　漁港施設の維持管理・機能保全 ・漁協は漁港施設の機能が引き続き発揮されるよう適切な維持管理を推進する。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により漁業コストを削減する。 ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油急騰に備える。 ・資源の維持・増大を図るため、小型魚の保護や休漁日の設定等により漁獲努力量を削減する。 ・漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、減速航行及び操業時間短縮を行うことにより、燃料経費の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	魚離れの抑制と漁業体験による担い手の育成 ・漁協は、子供を対象とする地域で獲れた魚を使った料理教室を開き、子供に地域で獲れた魚の身近さと美味しさを教える。また、魚が食卓に並ぶまでの過程を、実際に漁を行う漁師さんから話を聞くことにより、魚食の普及と、未来の担い手の育成につながるような、漁業への興味を持つ体験をさせる。 ・漁協はイベントでの成果を踏まえ、新たにどのようなイベントを開催していくかを話し合い、検討する。
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・漁業収入安定対策事業 ・水産物供給基盤機能保全事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・新潟県農林水産業総合振興事業 ・佐渡市水産業振興事業 ・離島漁業新規就業者特別対策事業

５年目（令和１０年度）　所得向上率（基準年比）１１．６％

漁業収入向上のための取組	以下の取組により漁業収入を向上させる。 取組内容は進捗状況及び得られた成果等を踏まえ必要に応じて見直すこととする。 ①　産地表示と登録商標を活用した販路の開拓 ・採介藻漁業者は、引き続き商標登録済の『はよしながも』専用ラベルに漁業者名を記入し、ナガモの出荷の際に箱に貼り付け、産地表示を徹底することによる差別化を図る。 ・ながも生産者は、漁連・漁協と共に他県の情報収集を行い、引き続き市場、販売店などに営業活動を行い、販路の開拓を図る。 ②　鮮度保持の徹底指導 ・漁協は漁業者に鮮度保持について漁獲物の出荷の際に衛生管理など徹底するよう、指導し、漁業者は漁獲物の出荷の際に衛生管理を継続していく。漁協は殺菌海水を使用している漁業者に対して今後も殺菌海水の使用を継続し出荷の際に殺菌海水使用のラベルを貼り付けることを指導する。 ③　ナマコの資源管理による生産量の拡大 ・漁協と漁業者はナマコ資源を増加させるため、ナマコ漁の漁期や採捕基準、漁獲量等について地域独自に策定し、また、種苗放流を強化することで、資源回復と漁獲量の増大を図る。 ④　ながもの安定した養殖生産手法の確立と新規ながも養殖漁業者の獲得 ・新規ながも養殖者は既存のながも養殖者と共にながも種苗生産に取組み、ながも種苗生産の確立を目指す。既存のながも養殖者は漁業者を対象に引き続き実践指導し、新規ながも養殖者の獲得を目指す。 ・漁業者は漁協と連携し、ながも養殖漁業者が生産した養殖ながもの種苗を羽吉浜漁協の漁業者はもちろん、佐渡全体の漁業者へ販売し、所得の向上を図る。今後も新規ながも養殖漁業者の獲得を目指し、一丸となって種苗生産をしていく。

	⑤　ながもの加工品販売と販路拡大と魚の加工品の製作販売と販路拡大 ・漁協と採介藻漁業者は、『はよしながも』の加工品の安定した製作をする。また、パッケージ等新たな包装形態を試作し、より消費者が買い求めやすい商品開発に努める。二次加工についても積極的に加工業者と関わり、ながもの加工品の商品開発を進めていく。 ・定置網漁業者と刺し網漁業者は漁協と連携し、トビウオ、スミイカ等の加工品（一夜干し・焼干し等）を生産する。このような低魚価のものを加工することにより高付加価値化を確立させ、並行して営業活動を行ってきた販路へ販売することにより、漁業所得の向上を図る。 ・漁協と採介藻漁業者は、ホテル・旅館と連携し、島内販売所で来島者向けに名物品および土産品として継続してながもやスミイカ、トビウオの加工品を販売する。 ⑥ 漁港施設の維持管理・機能保全 ・漁協は、漁港施設の老朽化対策として計画的に施設の補修を行い、漁港機能を維持し、円滑な漁業活動を図る。
漁業コスト削減のための取組	以下の取組により漁業コストを削減する。 ・漁業経営セーフティネット構築事業への加入を促進し、燃油急騰に備える。 ・資源の維持・増大を図るため、小型魚の保護や休漁日の設定等により漁獲努力量を削減する。 ・漁船の燃費向上のため、船底清掃を実施し、減速航行及び操業時間短縮を行うことにより、燃料経費の削減を図る。
漁村の活性化のための取組	魚離れの抑制と漁業体験による担い手の育成 ・漁協は、地域の人や子供達を対象としたイベントを開催し、魚食の普及を引き続き行い、より魚が高値で売れるよう差別化を目指す。
活用する支援措置等	・離島漁業再生支援交付金 ・漁業経営セーフティネット構築事業 ・漁業収入安定対策事業 ・水産物供給基盤機能保全事業 ・漁業人材育成総合支援事業 ・新潟県農林水産業総合振興事業 ・佐渡市水産業振興事業 ・離島漁業新規就業者特別対策事業

（５）関係機関との連携

行政、水産団体、観光業との連携を図り取組の実現を目指す。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

浜プランの取組の実施状況及び効果を評価した上で、取組の改善を検討するため、委員会は浜プラン評価委員会を毎年１回（3月）開催し、その結果を会員会議に報告・審議して決定する。なお、浜プラン評価委員会の構成員は①事務局長②外部専門家③担当者構成員④漁業者（各地区1名）とし、会員会議で決定し、会長が委嘱する。

４　目標

（１）所得目標

漁業者の所得の向上10％以上	基準年	
	目標年	

（２）上記の算出方法及びその妥当性

（３）所得目標以外の成果目標

ながも種苗生産の増産	基準年	令和5年度：	１，０００	本
	目標年	令和10年度：	３，０００	本
イベント参加人数の増員	基準年	令和5年度：	0	(人/年)
	目標年	令和10年度：	15	(人/年)

（４）上記の算出方法及びその妥当性

・ながも種苗生産の増産
1人200ℓのタンクを4つ使用。
1つ当たり250～300本の種苗が出来るので4つあれば1,000本種苗を生産できる。

・イベント参加人数の増員
羽吉浜地区で開催するイベントに参加した人数を記録し、令和10年度までに15人/年を目標とする。参加人数は初めてのイベントになるため妥当であると考える。

５　関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
離島漁業再生支援交付金（国）	漁場の生産力向上に関する取組、集落の創意工夫を生かした新たな取組。
漁業経営セーフティネット構築事業（国）	燃油高騰に備え、漁業コストの削減を図る。
漁業収入安定対策事業（国）	漁業者自らが、積極的に資源管理及び漁場の保全の取り組みを行う。
水産物供給基盤機能保全事業（国）	漁港の維持管理・機能保全を図る。
経営体育成総合支援事業（国）	漁業研修制度等を活用し新規就業者等の確保・育成を図る。

新潟県農林水産業総合振興事業（県）	効率的な漁業活動を行うために必要な施設等の整備
佐渡市水産業振興事業（市）	漁業集落を維持するため、漁業・海業の起業や事業拡大による雇用機会の拡充を図る。
離島漁業新規就業者特別対策事業（国）	新規就業者特別対策事業を利用し新規就業者の獲得に努める。